

みんなでつくる/ 地域計画の「協議の場」 ～地域農業の将来をみんなで考えましょう～

地域計画は、「将来、誰がどの農地を担うのか」について、**地域の農業関係者^(※)のみなさまの話合い**によって決める「**地域農業の設計図**」です。

※ 農業者、農業委員会、その他農地の地権者、農業協同組合、神奈川県、土地改良区等

本市では、改正農業経営基盤強化促進法に基づき、令和7年3月に相模原市地域計画を策定しました。

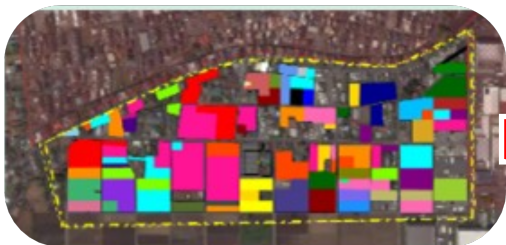
この地域計画は、**協議の場**において、**地域の農業関係者の皆様のご意見を伺いながら、地域における農業の課題を洗い出し、補助事業の活用などにより営農環境の改善を図りつつ、農地の集積・集約化を推進するもの**です。

そこで、農業関係者の皆様が地域の農業について協議した内容をご意見として伺うため、次のとおり協議の場(旧相模原市区域)を開催します。

主たる従事者の他、そのご家族など、より多くの皆様にご参加いただけますと幸いです。

事前申し込みは不要ですので、直接会場へお越しください。

- 日 時 令和8年4月6日(月)18時30分 ～
 - 会 場 新磯公民館 2階 大会議室 (所在:南区磯部916-3)
 - 想定テーマ 地域における農業の課題の共有について、目標地図上の耕作者の変更について 他
- ※ 新磯地区では、農地所有者の皆様を実施した「貸出意向調査」の結果を踏まえた協議を行います。



お問い合わせ : 相模原市環境経済局経済部農政課 電話番号042-769-9233(直通)

～ 農業関係者のみなさまによる「実際の話合い」の例 ～

- 現在農地を貸しているが、借り手が高齢で、次の借り手が見つからない。1反くらいの農地であるが、借り手を探して欲しい。
⇒ 相模原市内の他の地区と比べ、借り手は多くいると思うが、農地の貸借制度である「農地中間管理事業」がほとんど知られていない。どちらかと言えば、地権者に対して制度を周知していくことが重要。
- ⇒ 農地の集約化が進むか否かは、農地中間管理事業の周知をどれだけ徹底できるかにかかっていると思う。また、いわゆる「闇貸し」は「違法である」ということを、併せて周知する必要がある。
- 農地については先祖代々受け継いできたものであるため、他人に預けるのは不安であり、抵抗感もあった。しかし、この地域での話合いの中で、農地中間管理事業という制度があることを知ったので、利用を検討したい。
- 家庭菜園の需要が高まる中、例えば家庭菜園用の圃場として一か所にまとまった区域を設け、その区域内での代替わりを進めていければ良いのではないか。
- 農地の集約化は進めた方が良い。また、大型のライスセンターを作るべきだと思う。水稻の場合、法人化している例もある。
- 地権者の許可を得た上で、県の補助制度を活用し、年に3反ずつ計画的にコンクリート畦畔を除去することにした。1～2割は作業を効率化できると思うので、付近で0.5ha程度規模拡大していきたい。周囲のモデルケースになれば良い。
- 耕作放棄地が増えており、私が耕作する畑の隣は、道路まで草が出てしまっている。借りられるなら借りて耕作したいし、草を刈って良ければ草を刈る。
⇒ 地権者を知っているので、まずは草を刈っても良いか、地権者に確認しておく。
- 現在27反を耕作しており、将来的には40反を目指している。できれば、「現在耕作している農地」の「周辺の農地」を全部やりたい。